

引っ越し、契約の変更等については 上下水道局お客さまセンターへ

ID1001654
水道の使用を開始するときは

使用者番号または前の使用者の氏名を確認のうえ連絡してください。使用者番号は「水道閉栓中の札」に記載しています。札がない場合は玄関に貼つてある水栓番号またはメーターのふたの番号をご確認ください。

水道の使用を中止するときは

使用者番号を確認のうえ連絡してください。使用者番号は領収書または「使用水量のお知らせ」に記載しています。

名義・請求先住所などを変更するときは

使用者番号または前の使用者の氏名を確認のうえ連絡してください。

ID1001657
表札掲示等にご協力ください

水道料金の納付書等は郵送していますので、郵便物が届くようにご協力をお願いします。

給排水の点検・清掃など 「点検商法」などにご注意

ID1001638

最近、給水管の点検・洗浄に係る直接訪問や電話による商法が多発し、市民からの問い合わせや苦情が多数寄せられています。上下水道局では使用者からの依頼がない限り訪問することはありませんので、十分に注意してください。

変だと感じたら、慌てて点検などを頼まずに、上下水道局給排水設備課(☎73・3691)、消費生活センター(☎81・0999)、消費者ホットライン(☎188)にご相談ください。



下水道事業の現状

ID1015010

宝塚市の下水道の汚水管整備は昭和46年11月から開始し、平成26年度末の市街地区域の汚水整備率は99.8%となりました。汚水管の整備により、生活環境の保全という下水道事業の目的は達成されつつありますが、一方で、昭和50年ごろから集中して整備を行ったために、建設改良に充てる借入金残高は平成27年度末で273億円になり、利息の支払いや元金の償還が経営を圧迫しています。さらに、最近では、節水意識の向上などにより使用料収入が減少し、営業運転資金に充てる借入金も、平成27年度末で9億円となっています。

不足額の一部は補助金という形で税金を投入していますが、市の財政悪化により、平成18年度以降は段階的に削減されています。今後、排水管の長寿命化・耐震化工事にも資金が必要となることから、下水道事業は引き続き苦しい経営が続くと考えられます。詳しくは、上下水道局総務課(☎73・3688)へ。

水質検査結果

ID1001680

水道水フッ素およびその化合物検査結果		
採水場所	系統	採水月日 2月2日
すみれが丘	惣川浄水場	0.16
ゆずり葉台	生瀬浄水場	0.19
長尾台	川面浄水場	0.26
安倉中	小浜浄水場	0.30
東洋町	小林浄水場	0.34
高司	亀井浄水場	0.37
中山桜台	小浜・県営多田浄水場	0.15

※単位 = mg/L、厚生労働省の水質基準は0.8mg/L以下
※市北部(西谷地域)は、小浜・県営多田浄水場系統です

水道水中の放射性物質の検査結果

兵庫県では「放射性ヨウ素131」「放射性セシウム134・137」ともに検出されていません。同調査結果は原子力規制委員会のホームページに記載しています。

詳しくは、上下水道局浄水課(水質検査室)(☎83・6940)へ。

お知らせ

水道メーターの法定取り替え

ID1012071

水道メーターは法律で有効期間が8年間と決められており、本市でも地域ごとに取り替えています。4月の取り替え対象地区は下記のとおりです。対象者には事前に取り替え日などを記載したお知らせを委託業者が投函します。

都合の悪い場合は、お知らせに記載している委託業者に連絡をお願いします。詳しくは、上下水道局お客さまセンター(☎73・3988)へ。

実施期間 4月5日(火)~5月8日(日)

対象地区 花屋敷松が丘、花屋敷荘園、花屋敷つつじが丘、ふじが丘、長尾台、雲雀丘山手、雲雀丘、山本台、山本東、山本中、山本西、長尾町、中筋